

令和元年度第 11 回選挙管理委員会会議録

日 時 令和元年 9 月 20 日(金)午前 9 時から
 場 所 日進市役所 4 階 第 1 会議室
 出 席 者 星野委員長、三浦委員、上田委員、大竹委員
 事 務 局 宇佐美書記長、牧書記、伊藤書記、祖父江書記、上村書記
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 無
 議 題 1 裁判員候補者予定者の名簿について
 2 検察審査員候補者予定者の名簿について
 3 「明るい選挙啓発ポスターコンクール」作品募集結果について
 4 その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただ今から令和元年度第11回選挙管理委員会を開催します。開催にあたり、星野委員長からあいさつをお願いします。
委員長	あいさつ
事務局	それでは、委員長に議事の進行をお願いします。
委員長	議題1の裁判員候補者予定者の名簿について事務局から説明をお願いします。
事務局	はじめに裁判員制度について説明します。裁判員制度は平成 21 年 5 月 21 日から始まったもので、裁判員は、衆議院議員の選挙権のある人の中から選ばれ、法廷に出席し、裁判官や他の裁判員と評議して裁判を進めていくこととなります。裁判員制度が適用される事件は地方裁判所で行われる刑事裁判のうち傷害致死、殺人事件、放火事件、誘拐事件などです。裁判員は、毎年、市町村の選挙人名簿に登録されている人の中から、翌年度の裁判員候補予定者を抽選で選び、地方裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。裁判員候補者名簿に記載された方には、その旨が通知されるものです。 名簿の作成にあたっては、名古屋地方裁判所から管内の市町村に対して、毎年人数が指定されますので、本市の選挙人名簿に登載されている方の中から指定された人数の方を無作為に抽選するものです。 そして、今回資料1のとおり名古屋地方裁判所から裁判員候補者の選任の依頼及び割当員数185人の通知がありました。これにより、9月2日定時登録者数71,962人の中から「裁判員名簿調製プログラム」のくじにより別紙名簿のとおり選出しましたのでご確認していただき、ご異議がなければ名簿の確定をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
委員長	ただいまの説明から、候補者の名簿を確認してください。
委員	名簿確認
委員長	この名簿登載者を、候補者の予定者として決定してよろしいか。
委員	異議なし。
委員長	それでは、裁判員制度候補者の予定者はこの名簿のとおり決定します。続いて議題2の検察審査員候補者予定者の名簿について事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>はじめに検察審査会制度について説明します。選挙権を有する方の中から、くじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が被疑者を裁判にかけなかったことの善し悪しを審査するものです。</p> <p>検察審査員は、それぞれの地域ごとにくじで選ばれ、任期は6か月です。検察審査員に選ばれると、その旨が通知されるものです。また、裁判員制度と同様に、名古屋検察審査会から管内の市町村に対して、毎年人数が指定されますので、本市の選挙人名簿に登載されている方の中から指定された人数の方を無作為に抽選するものです。</p> <p>そして、今回資料2により、第一・第二検察審査会事務局より検察審査員候補者の選出依頼及び割当員数各10人の通知がありました。これらに関しましても裁判員名簿と同様のシステムにより別添名簿のとおり選出しましたのでご確認していただき、ご異議がなければ名簿の確定をさせていただきますのでよろしくをお願いします。</p>
委員長	ただいまの説明から、候補者の名簿を確認してください。
委員	名簿確認
委員長	この名簿登載者を、候補者の予定者として決定してよろしいか。
委員	異議なし。
委員長	それでは、検察審査会候補者の予定者は、この名簿のとおり決定します。続いて議題3「明るい選挙啓発ポスターコンクール」作品募集結果について、説明をお願いします。
事務局	市内各小中学校児童生徒から明るい選挙啓発ポスターコンクール作品に56作品の応募がありましたので報告いたします。資料3をご覧ください

発 言 者	発 言 内 容
	<p>。本委員会後、この56作品の中から6作品を選出していただき、日進市選出作品として愛知県に提出します。その後、愛知県において県内の各選管から寄せられた作品の中から優秀作品が選出される予定です。また、入賞作品とは別に、日進市選挙管理委員会委員長特別賞として1作品選出します。なお、日進市選出作品6作品と日進市選挙管理委員会委員長特別賞1作品は、令和元年11月19日(火)から同月29日(金)まで、図書館1階展示スペースにおいて展示を行う予定です。</p>
委員長	<p>ただいまの説明から質問、意見等がありますか。</p>
委員	<p>特になし</p>
委員長	<p>事務局は、その他について何か議題はありますか。</p>
事務局	<p>1点ございます。選挙出前トークについて変更点をお伝えします。前回お伝えしました選挙出前トークを10月4日に日進中学校特別支援学級の生徒を対象に行う旨をお伝えしましたが、学校からの依頼で青葉分校の生徒も参加することになりました。青葉分校の生徒は、5限目の選挙出前トークのみの参加になります。当日ご参加いただく予定の委員の皆様におかれましては、ご多忙とは思いますが、ご協力よろしくお願ひします。また、選挙出前トークに係るアンケートが事務局に届き次第、結果を集計し、次回12月定時登録で報告させていただきます。</p>
委員長	<p>ただいまの事務局の説明に対し、ご質問等がありますか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
委員長	<p>それでは、第11回選挙管理委員会を終了します。</p> <p style="text-align: center;">午前9時20分閉会</p>

